資料1

第3次春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況

平成29年8月 春日井市健康福祉部障がい福祉課

1 生活支援

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
 節がい福祉 サービスの 充実 	ア 居宅介護、生活介護等の事業 拡大や受け入れ体制の充実	○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。○ 障がい者福祉施設整備補助を行います。○ 地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。	地域自立支援協議会(運営会議)において、6月に日中活動資源調査を行い、質的な調査及び分析を行い、サービスの過不足及び事業所の偏在について11月の施設長会議で報告し、12月に居宅介護、行動援護、移動支援の利用者とサービス事業者に居宅介護資源調査を行いました。平成28年2月に実施した短期入所資源調査の分析を行いました。
			また、第2けやきホーム「しらかば」(共同生活援助) について、障がい者福祉施設整備補助を行いました。
	イ 計画相談支援の利用促進	計画相談支援を周知します。基幹相談支援センターによる指定相談支援事業所に対する助言指導を行います。相談支援専門員の増員を図ります。地域自立支援協議会で計画相談支援の効率的な利用を検討します。	相談支援従事者研修(初任者研修)受講者に対し、計画相談支援 業務に従事するよう要請するとともに、計画相談支援事業所への相 談支援体制拡充のほか、介護サービス事業所に対しても、計画相談 支援事業所の新規開設を働きかけました。 また、地域自立支援協議会(相談支援連携部会など)において、 計画相談支援所へのバックアップ体制や計画相談支援の効率的な利 用について、引き続き検討しました。
	ウ 居宅介護、生活介護等の専門 的人材の育成・確保及び質的 向上	○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。	地域自立支援協議会(運営会議)において、11月の日中活動系サービス事業所を対象とした施設長会議において、日中活動資源調査の結果を報告し検証を行うとともに、施設の防災体制構築に向けた講演会と研修会を行いました。 地域自立支援協議会(相談支援事業所連絡会)において、3月に事業所職員を対象に「元気がでる研修会」を行いました。
	オ 居宅介護、生活介護等の指定 基準遵守及び利用者のニー ズの聴取	○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。○ 地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。	地域自立支援協議会(運営会議)において、利用者のニーズや生活課題を的確に捉えるために、居宅介護サービスのアンケート調査を 12 月に実施ました。
	カ 地域生活支援拠点整備の検 討	○ 保健所など関係機関と連携し地域生活支援拠点 の整備を検討します。	地域自立支援協議会(運営会議)において、「多機能拠点整備型」 と「面的整備型」を併用とする『面的多機能拠点併用型(仮称)』を 基本して体制の整備を進めていくことを確認しました。

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
② 地域生活支 援事業の充 実	ア 意思疎通支援、日常生活用具 給付事業の充実	○ 市役所の手話通訳者の設置を充実します。○ 医療機関などへ手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	手話通訳者の設置を全執務時間に拡大するとともに、春日井市民病院のほか、名古屋徳洲会病院及び消防本部通信司令室へ手話通訳者のリストを配布しました。
		○ 日常生活用具の対象品目等の拡充について検討 します。	また、日常生活用具については、人工内耳用電池などを新たに追加し、パルスオキシメーター、人工鼻の支給対象者に障がい手帳所持者を追加しました。さらに、入浴補助用具、移動・移乗支援用具については、限度額まで何回でも申請できるようにするなど、より制度を利用しやすいようにしました。
	イ 移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴(以下「地域生活支援サービス」といいます。)の事業の拡大や受け入れ体制の充実	○ 地域生活支援事業所への実地指導を実施します。○ 地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。○ 地域活動支援センター I 型の設置について検討します。	23事業所の実施指導を行いました。 地域自立支援協議会(運営会議)において、移動支援の量的、質的な調査を行いました。 地域活動支援センター I 型については、アンケート調査を行いました。
	ウ 地域生活支援サービスの専門的人材の育成・確保及び質的向上	○ 地域生活支援事業所への実地指導を行います。○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。	23 事業所の実施指導を行いました。 1 - ① - ウに同じ
	オ 地域生活支援サービスの指 定基準遵守及び利用者のニ ーズの聴取	○ 地域生活支援事業所への実地指導を行います。○ 地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。	23 事業所の実施指導を行いました。 1 - ① - 才に同じ
	キ 基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターの周知	○ 広報及びホームページへ特集記事を掲載します。○ 障がい福祉サービスガイドで周知します。○ 基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。	民生委員・児童委員協議会や各種交流会等での周知・啓発活動を年間 16 回行い、サービス事業所などの関係機関向けの大規模な研修会や講演会を4回開催しました。 出張相談を市内の各地域を巡回して行いました。また、要請に応じて障がい啓発のための出張研修を行いました。

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
③ 障がい児支 援の充実	ア 児童発達支援、放課後等デイ サービス、相談支援、保育所 等訪問支援等の事業拡大や 受け入れ体制の充実	○ 事業所への実地指導を行います。 ○ 地域自立支援協議会でサービスの量的、質的な 調査を実施します。	地域自立支援協議会(子ども部会)において、昨年度、事業所に 実施した調査をもとにガイドブック「春育」を作成、周知し、交流 会を通じ、事業拡大や受け入れ体制の充実等について、事業所に働 きかけました。
	イ 児童発達支援、放課後等デイ サービス、相談支援、保育所 等訪問支援等の専門的人材 の育成・確保及び質的向上	○ 事業所への実地指導を行います。○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。○ 愛知県の障害児等療育支援事業に協力します。	地域自立支援協議会(子ども部会)において、「事業所同士のネットワークの構築」を目的として、9月と2月に交流会を開催して、 児童発達支援センターを中心に、意見交換を行いました。 障害児等療育支援事業については、従来の保育園、幼稚園等に加え、新たに小学校なかよし教室で開催しました。
	エ 基幹相談支援センター、障が い者生活支援センターの周 知	○ 広報及びホームページへ特集記事を掲載します○ 障がい福祉サービスガイドで周知します。○ 基幹相談支援センター等での家族向けの交流・ 学習の機会の提供について検討します。	1 - ② - キに同じ
	オーサポートブックの活用	○ サポートブックをホームページへ掲載します。○ 保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。○ 地域自立支援協議会で活用について検討します	地域自立支援協議会(子ども部会)において、ライフサイクルに 応じた各機関の役割を知るために行う学校や保育などの関係機関と の交流のなかで、サポートブックの周知を行いました。
	カ 児童発達支援センターを拠 点とした支援体制づくりの 推進	〇 地域自立支援協議会で支援体制づくりについて 検討します。	地域自立支援協議会(子ども部会)において、9月と2月に交流会を開催して、児童発達支援センターを中心に、各事業所との顔が見える関係作りや意見交換を行うことにより、児童発達支援センターを拠点とした支援体制の構築にむけて取り組みました。
④ 自立した生 活を支える サービスの 推進	ア 各種手当の支給	○ 心身障がい者扶助料を支給します。○ 特定疾患り患者等健康管理手当を支給します。○ 外国人重度障がい者福祉手当を支給します。	心身障がい者扶助料と特定疾患り患者等健康管理手当を7月分までの支給とし、8月からは、登録された店舗・事業所で利用できる福祉応援券を支給しました。
	ウ 交通費等の一部助成	○ タクシー利用券を支給します。 ○ 自動車燃料利用券を支給します。 ○ リフト付タクシー利用券を支給します。	自動車燃料利用券、タクシー利用券、リフト付タクシー利用券を7月分までの支給とし、8月からは、登録された店舗・事業所で利用できる福祉応援券を支給しました。

基本的方向	施策	取り組み	平成 28 年度進捗状況
		○ かすがいシティバス利用者・付添人の運賃を減免します。○ 勝川駅前地下駐車場、勝川駅南口立体駐車場の料金を減免します。	

2 保健・医療

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
① 障がいの原 因となる疾 病などの予 防・早期発 見及び障が いの軽減	イ メンタルヘルス相談の実施	○ メンタルヘルス相談を実施します。○ ゲートキーパー養成講座を開催します。○ こころの健康について知識の普及啓発を行います。	昨年度の保健所主催の事業を引き継ぎ、市単独で市内の中小企業を対象に、自殺の保護因子となるストレスマネジメントに関するメンタルヘルスセミナーを開催しました。また、ゲートキーパー養成講座について、民生委員を対象にした講座の開催回数を2回から4回に増やしました。
② 精神保健福 祉施策の推 進		〇 地域自立支援協議会で退院促進について検討します。	地域自立支援協議会(基幹相談支援センター)において福祉サービス事業者や一般市民を対象とした精神障がい者の地域移行・地域定着に関する研修会を11月に開催しました。

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
① 教育環境の 充実	イ 特別支援教育支援員の配置 の推進	○ 肢体不自由児の特別支援学級へ特別支援教育支援員(介助員)を配置します。○ 通常学級へ特別支援教育支援員を試行的に配置します。	特別支援教育介助員を、前年度4校4名から6校6名へ増員するとともに、特別支援教育支援員については、同6校6名から16校16名に大幅に増員しました。

基本的方向	施策	取り組み	平成 28 年度進捗状況
	ウ 未就学児の早期教育相談、児 童・生徒の就学支援	○ 教育委員会に社会福祉士の資格を有するスクール・ソーシャルワーカーを配置します。	スクール・ソーシャルワーカーを3名を、市内西地区、中央地区、 東地区の各担当とし、毎日2名の勤務体制を確保しました。それぞれ 拠点校に半日勤務し、関係機関と連携しながら、いじめ、不登校、虐 待などに対応しました。
	エ 特別支援教育連携協議会の 設置	〇 特別支援教育連携協議会の設置を検討します。	昨年度に引き続き、教育委員会において、特別支援教育連携協議会 の設置に向け、近隣の市町の状況を確認しながら、要綱の作成、委員 の人選、予算要望などを進めました。
	オーサポートブックの活用	○ サポートブックをホームページへ掲載します。○ 保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。○ 地域自立支援協議会で活用について検討します。	1 - ③ - 才に同じ
	カ バリアフリー化の推進	〇 特別支援学級のトイレを洋式化します。	小学校3校、中学校8校でトイレの洋式化(シャワー、暖房便座設 置、手摺の取り付け、ブースの拡大)を行いました。
③スポーツ・レ クリエーシ ョン活動の 推進	イ 福祉文化体育館 (サン・アビ リティーズ春日井) で各種事 業の充実	○ 障がい者スポーツ教養文化講座を開催します。 ○ 「交流の日」事業を実施します。	障がい者スポーツ教養文化講座として、新たに音楽療法、ヒップホップダンス教室を実施しました。また、「交流の日」事業として、新たに車椅子バスケットボール体験教室を実施しました。

4 雇用・就業、経済的自立の支援

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
① 障がい者雇 用の促進	ア 雇用や就労の推進	○ 就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。○ 地域自立支援協議会で就労について検討します。○ 障がいのある人を正規職員や臨時職員として採用します。	地域自立支援協議会(はたらく部会)において、一般企業に対する 障がい者雇用の現状と市内就労支援事業の周知を図るため、中部大学 フェアに出展し、かすがいビジネスフォーラムにて「はたらくガイド ブック」を活用して、就労系福祉サービスの周知、啓発を行いました。

基本的方向		施策	取り組み	平成 28 年度進捗状況
	1	相談支援や情報提供の推進	○ 就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。○ ハローワークとの連携を強化します。○ ジョブコーチの活用を促進します。○ 障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化します。	地域自立支援協議会(はたらく部会)において、市内の就労支援事業所などをまとめた「はたらくためのガイドブック」を、窓口や市ホームページなどで周知しました。
	ゥ	障がい者就労施設からの物 品等調達	○ 障害者優先調達推進法に基づき、毎年度調達方針を作成し周知します。○ 調達実績をホームページで公表します。	地域自立支援協議会(はたらく部会)において、調達実績向上を進めるために、就労継続支援事業所からの意見などを集約し、市の各部署とのマッチングなどをおこなうためのアンケート調査を実施しました。
② 福祉的就労 の充実	1	障がいのある人が作った物 品の販売促進	〇 元気ショップを拡充します。	昨年度に引き続き、市役所本庁舎(9事業所)、市民病院(4事業 所)、福祉の里(4事業所)に出店しました。
	ゥ	工賃の向上	○ 事業所への実地指導を行います。 ○ 元気ショップを拡充します。	4 - ① - ウに同じ

5 生活環境

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
② 住環境の整	ウ グループホームの整備の推	○ 障がい者福祉施設整備補助を行います。	1 - ① - アに同じ
備	進	○ 集合住宅の空き部屋の活用について検討します。	

6 情報アクセシビリティ

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
② 意思疎通支 援の充実	ア 手話通訳者の設置と手話通 訳者、要約筆記者の派遣	○ 市役所の手話通訳者の設置を充実します。 ○ 医療機関などへ手話通訳者、要約筆記者を派遣 します。	1 - ② - アに同じ
② 意思疎通支 援の充実	イ 各種ボランティアの育成	 ○ 点訳奉仕員養成講座を開催します。 ○「聞こえ」のボランティア養成講座を開催します。 ○ 手話奉仕員養成講座を開催します。 ○ やさしい手話講座を開催します。 ○ 音訳技術講習会を開催します。 ○ 音訳デジタル録音技術講習会を開催します。 	新たに、読み書き(代読・代筆)支援サービス基礎講習会を8月に 開催しました。

7 防災・防犯

基本的方向		施策	取り組み	平成28年度進捗状況
① 防火・防災対 策の充実	カ	避難所のバリアフリー化の 推進	〇 災害用簡易組立トイレ (要配慮者対応) を設置します。	災害用簡易組立トイレ2基(車椅子対応)を平成28年度に福祉避難 所として指定した第二希望の家へ設置しました。
	+	要配慮者のための避難所の 指定	〇 福祉避難所を拡充します。	第二希望の家を新たに福祉避難所として指定しました(平成28年4 月1日指定)。

8 差別の解消及び権利擁護の推進

基本的方向	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
①障がいを理由と する差別の解消 の推進	ア 障がい者の権利と差別解消 に関する啓発等の実施	○ 啓発チラシを配布します。 ○ 講演会を開催します。	地域自立支援協議会(相談支援事業所連絡会)により、1月に障がい理解のための啓発講演会を実施しました。 基幹相談支援センターにより、3月に障害者差別解消法などの法整備や背景についての講演会を実施しました。
②権利擁護の推 進	イ 成年後見制度の利用促進	○ 市民後見人養成研修を開催します○ 成年後見制度利用支援事業の利用を促進します。	春日井市高齢者・障がい者権利擁護センターにおいて、市民後見人 候補者育成研修を13日間実施しました。

9 行政サービス等における配慮

基本的方向	ij	施策	取り組み	平成28年度進捗状況
① 市役所等にる配慮及びい者理解の	障が	ア 職員研修の実施	○ 障がいのある人に関する理解を深めるための職 員研修を実施します。	昨年度に引き続き、新規採用職員に対し、障がいのある人に関する理解を深めるとともに、障がいのある人に対し適切に対応できるよう、研修を実施しました。さらに、第6部研修の重点事項として、障がい者対応を新たに追加しました。
		イ 窓口等における配慮	〇 手話通訳者の設置を充実します。	1 - ② - アに同じ